

家内労働調査結果報告

平成 8 年 度

労働省婦人局

は し が き

この報告書は、平成8年10月に実施した家内労働調査（家内労働概況調査、家内労働実態調査）の結果をとりまとめたものである。

家内労働調査は、家内労働に関する施策を推進するための基礎資料を得ることを目的として実施しており、概況調査では、委託者数及び家内労働者数等の概数について、また、実態調査では、家内労働者の属性、就業日数、就業時間数、工賃額及び就業意識等について、その実態を把握したものである。

この調査結果が、関係各位において有効に活用されれば幸いである。

平成9年4月

労働省婦人局長

太田芳枝

目 次

I	調査の概要	1
II	家内労働概況調査結果	2
1	家内労働者の概況	2
(1)	家内労働者数	2
(2)	男女別家内労働者数	3
(3)	業種別家内労働者数	3
(4)	類型別家内労働者数	10
(5)	都道府県別家内労働者数	10
(6)	危険有害業務に従事する家内労働従事者数	13
2	委託者の概況	13
III	家内労働実態調査結果	14
1	家内労働者の属性	14
(1)	年 齢	14
(2)	経験年数	15
(3)	世帯主（主たる家計維持者）との関係	16
(4)	世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）	16
2	家内労働者の就業状況	17
(1)	1か月の就業日数	17
(2)	1日の平均就業時間数	18
(3)	仕事量の変動とその理由	19
3	家内労働者の工賃等	21
(1)	1か月の工賃額	21
(2)	1時間当たりの工賃額	23
(3)	必要経費	25
(4)	工賃の支払	25
4	受託関係	26
(1)	原材料・加工品の受渡し場所	26
(2)	委託契約の方法	26
5	安全衛生等	27
(1)	機械・原材料の使用状況	27
(2)	危害防止措置状況	28

(3) 健康診断の受診状況	29
(4) 負傷・疾病の状況	31
6 家内労働者の就業意識等	32
(1) 家内労働に従事する理由	32
(2) 家内労働を選んだ理由	33
(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事	33
(4) 現在の家内労働を継続する意思の有無	33

I 調査の概要

家内労働概況調査及び家内労働実態調査は、家内労働対策を推進するための基礎資料を得ることを目的に実施しているものである。

家内労働概況調査は、家内労働者数、委託者数等について平成8年10月1日現在で把握したものであり、家内労働実態調査は、全国の家内労働者の中から一定の方法で抽出した家内労働者約4,000人（回収率100%）を対象に、平成8年9月30日現在の状況について、通信調査の方法で実施したものである。

なお、本調査の主な用語の定義は、次のとおりである。

- 家内労働者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者から、原材料等の提供を受け、主として労働の対償を得るために、物品の製造又は加工等に従事する者であって、同居の親族以外の者を使用しないことを常態とする者をいう。
- 専業的家内労働者 — 家内労働をその世帯の本業とする世帯主であって、単独で又は家族とともにこれに従事する者をいう。
- 内職的家内労働者 — 主婦や高齢者等世帯主以外の家族であって、世帯の本業とは別に家計の補助等のため家内労働に従事する者をいう。
- 副業的家内労働者 — 他に本業を有する世帯主であって、本業の合間に単独で又は家族とともに家内労働に従事する者をいう。
- 家内労働補助者 — 家内労働者の同居の親族であって、家内労働者の従事する業務を補助する者をいう。
- 委託者 — 物品の製造、加工等若しくは販売又はこれらの請負を業とする者で、その業務の目的物たる物品について家内労働者に委託する者をいう。
- 代理人 — 委託者の名で家内労働者に委託し、その業務の一部を受け持つなど、委託者のために行為する者をいう。

Ⅱ 家内労働概況調査結果

1 家内労働者の概況

(1) 家内労働者数

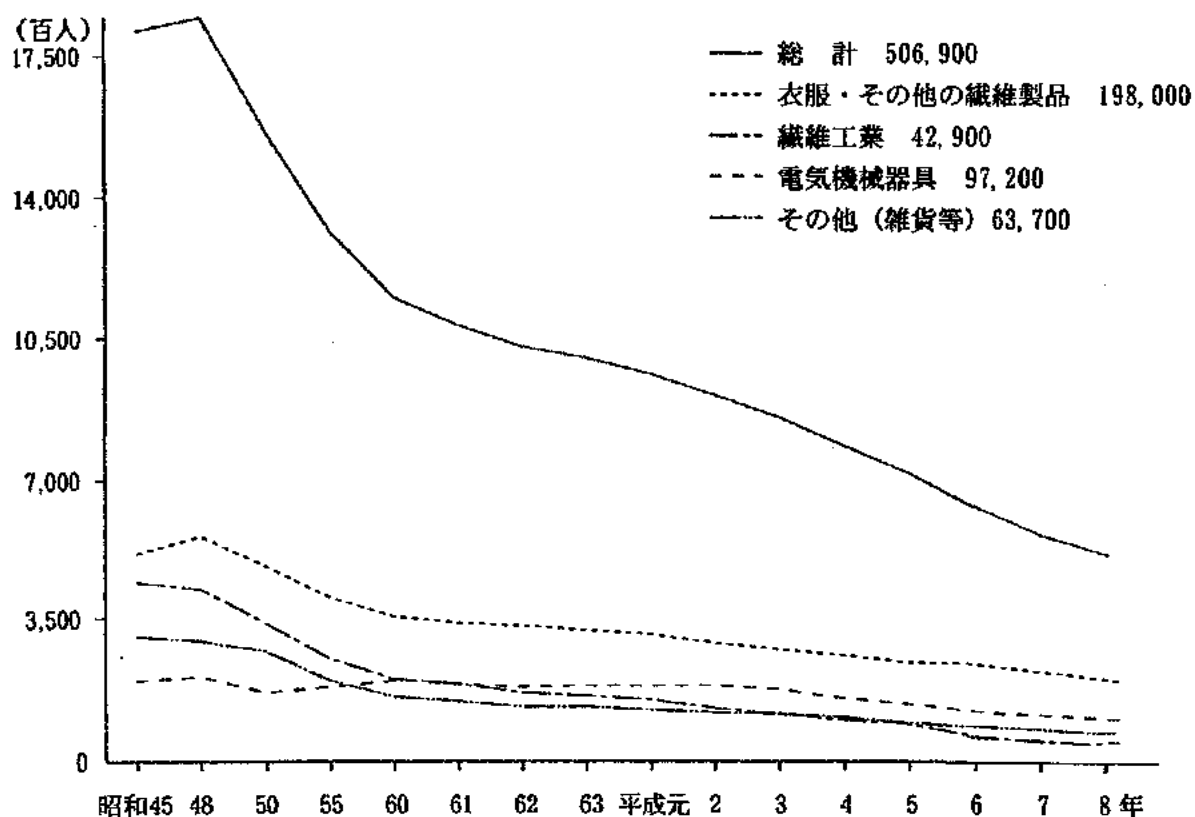
平成8年10月1日現在の家内労働者数は50万6,900人で、前年に比べ4万2,500人(7.7%)の減少となった。

また、補助者数は2万5,600人で、家内労働者に補助者を加えた家内労働従事者数は53万2,500人となっている。

家内労働者数を家内労働法が制定された昭和45年と比べると、130万4,300人の減少で、当時の28%程度となっている(第1表)。

家内労働者数の推移をみると、昭和45年から48年まではほぼ横ばいで180万人台であったが、昭和49年の景気後退を契機に大幅な減少に転じて以後減少が続き、63年には100万人を割った(第1図)。

第1図 主要業種別家内労働者数の推移



(2) 男女別家内労働者数

家内労働者を男女別にみると、男子が3万4,600人（家内労働者総数に占める割合6.8%）、女子が47万2,200人（同93.2%）となっている（第2表）。

前年と比較すると、男子は1,800人（4.9%）、女子は4万900人（8.0%）の減少となっている。

(3) 業種別家内労働者数

業種別にみると、「衣服・その他の繊維製品」が19万8,000人（家内労働者総数に占める割合39.1%）と最も多く、次いで「電気機械器具」が9万7,200人（同19.2%）、「その他（雑貨等）」が6万3,700人（同12.6%）、「繊維工業」が4万2,900人（同8.5%）となっており、これら4業種で全体の約8割を占めている（第2図）。

業種ごとに昭和45年と比較すると、「繊維工業」が90.3%、「皮革製品」が88.5%、「木材・木製品、家具・装備品」が80.3%の減少となっている（第3表）。

また、業種ごとに男子の割合をみると、最も高いのが「皮革製品」の31.8%で、次いで「金属製品」が26.1%である。他には、「繊維工業」（18.5%）、「窯業・土石製品」（13.6%）、「木材・木製品、家具・装備品」（11.4%）、「機械器具等」（10.1%）で男子が1割以上を占めている。

第1表 家内労働従事者数、家内労働者数、補助者数の推移

区 分			昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年	63年
家内労働従事者数			人 2,017,100	人 2,041,200 (0.2%)	人 1,725,700 (△5.9%)	人 1,415,500 (△1.9%)	人 1,223,200 (△3.2%)	人 1,147,800 (△6.2%)	人 1,087,800 (△5.2%)	人 1,055,600 (△3.0%)
家内労働者数			1,811,200	1,844,400 (0.2%)	1,563,700 (△5.5%)	1,313,900 (△2.1%)	1,149,000 (△3.2%)	1,080,400 (△6.0%)	1,025,000 (△5.1%)	997,700 (△2.7%)
内 訳	性 別	男 子	139,500 〔7.7%〕	136,600 〔7.4%〕	125,200 〔8.0%〕	101,900 〔7.8%〕	78,100 〔6.8%〕	71,700 〔6.6%〕	67,600 〔6.6%〕	64,700 〔6.5%〕
		女 子	1,671,700 〔92.3%〕	1,707,800 〔92.6%〕	1,438,500 〔92.0%〕	1,212,000 〔92.2%〕	1,070,900 〔93.2%〕	1,008,700 〔93.4%〕	957,400 〔93.4%〕	933,000 〔93.5%〕
	類 型 別	専 業	171,000 〔9.4%〕	171,000 〔9.3%〕	134,800 〔8.6%〕	101,400 〔7.7%〕	76,200 〔6.6%〕	70,200 〔6.5%〕	65,000 〔6.3%〕	59,400 〔6.0%〕
		内 職	1,597,200 〔88.2%〕	1,633,600 〔88.6%〕	1,393,800 〔89.1%〕	1,189,500 〔90.5%〕	1,058,500 〔92.1%〕	997,900 〔92.4%〕	946,500 〔92.3%〕	926,800 〔92.9%〕
		副 業	43,000 〔2.4%〕	39,800 〔2.2%〕	35,100 〔2.2%〕	23,000 〔1.8%〕	14,300 〔1.2%〕	12,300 〔1.1%〕	13,500 〔1.3%〕	11,500 〔1.2%〕
	補助者数		205,900	196,800	162,000	101,600	74,200	67,400	62,800	57,900

注 1. () 内は対前年比率である。

2. [] 内の数字は、性別及び類型別構成比である。

3. 数字は下2桁で四捨五入してあるため、合計と内訳とは必ずしも一致しない。

平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年	対45年増減率
人 1,012,300 (△4.1%)	人 951,800 (△6.0%)	人 891,600 (△6.3%)	人 816,500 (△8.4%)	人 745,000 (△8.8%)	人 657,300 (△11.8%)	人 576,700 (△12.3%)	人 532,500 (△7.7%)	% 73.6
957,900 (△4.0%)	903,400 (△5.7%)	848,200 (△6.1%)	778,300 (△8.2%)	710,200 (△8.7%)	626,600 (△11.8%)	549,600 (△12.3%)	506,900 (△7.8%)	△72.0
61,400 [6.4%]	58,500 [6.5%]	53,700 [6.3%]	49,100 [6.3%]	44,900 [6.3%]	40,900 [6.5%]	36,400 [6.6%]	34,600 [6.8%]	△75.2
896,500 [93.6%]	844,800 [93.5%]	794,500 [93.7%]	729,200 [93.7%]	665,400 [93.7%]	585,700 [93.5%]	513,100 [93.4%]	472,200 [93.2%]	△71.8
56,300 [5.9%]	50,400 [5.6%]	46,700 [5.5%]	43,400 [5.6%]	39,900 [5.6%]	35,600 [5.7%]	31,800 [5.8%]	30,400 [6.0%]	△82.2
890,800 [93.0%]	843,500 [93.4%]	792,300 [93.4%]	727,200 [93.4%]	663,000 [93.4%]	585,000 [93.4%]	512,900 [93.3%]	471,900 [93.1%]	△70.5
10,800 [1.1%]	9,400 [1.0%]	9,200 [1.1%]	7,700 [1.0%]	7,300 [1.0%]	6,000 [1.0%]	4,800 [0.9%]	4,600 [0.9%]	△89.3
54,400	48,400	43,400	38,300	34,700	30,700	27,100	25,600	△87.6

第2表 業種、性、類型別家内労働従事者数

業 種	家 内 労 働 者 数				
	計	性 別		類 型	
		男	女	専 業	内 職
	人	人	人	人	人
合 計	506,860	34,630	472,240	30,360	471,890
食 料 品	5,790	180	5,610	20	5,740
繊 維 工 業	42,860	7,940	34,920	8,470	31,530
衣服・その他の 繊維製品	197,990	7,730	190,260	9,660	187,520
木材・木製品 家具・装備品	5,150	590	4,560	300	4,790
紙・紙加工品	23,860	790	23,070	210	23,650
印刷・同関連 (ワープロ作業)	13,460 (4,970)	520 (170)	12,940 (4,800)	390 (250)	13,060 (4,720)
ゴ ム 製 品	14,740	1,060	13,690	860	13,790
皮 革 製 品	9,520	3,030	6,490	3,340	6,120
窯業・土石製品	4,620	630	3,990	530	4,090
金 属 製 品	7,190	1,880	5,310	1,360	5,780
電気機械器具	97,150	3,990	93,170	1,130	95,770
機 械 器 具 等	20,800	2,100	18,700	1,050	19,620
その他(雑貨等)	63,730	4,190	59,540	3,040	60,440

注) 数字は四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

	補助者数					
別	計	性別		類型別		
副業		男	女	専業	内職	副業
人	人	人	人	人	人	人
4,620	25,610	3,950	21,660	7,830	15,350	2,440
30	220	20	200	0	210	-
2,860	7,470	1,670	5,800	3,610	1,730	2,120
810	6,220	560	5,660	1,090	5,000	140
60	260	40	220	30	210	20
10	860	110	750	40	820	-
-	430	30	400	110	320	0
(-)	(120)	(10)	(100)	(60)	(60)	(0)
100	670	180	490	100	560	10
60	1,620	60	1,560	890	730	0
10	500	70	420	210	290	0
40	1,260	180	1,080	510	740	10
250	2,160	410	1,750	150	1,970	30
130	1,060	220	840	130	880	50
250	2,900	410	2,490	950	1,900	50

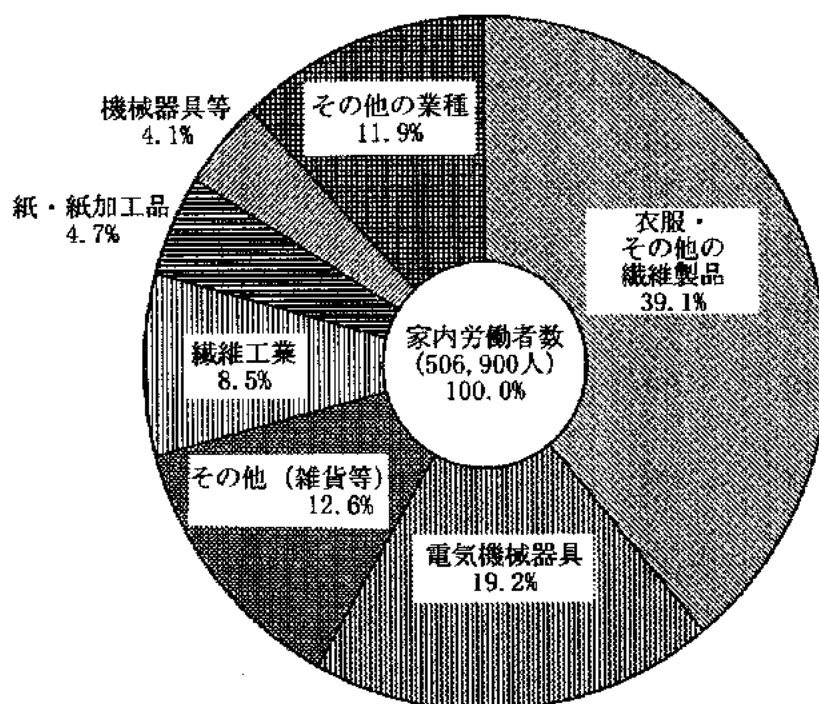
第3表 業種別家内労働者数の推移

業 種	昭和45年	48年	50年	55年	60年	61年	62年
	人	人	人	人	人	人	人
合 計	1,811,200	1,844,400	1,563,700	1,313,900	1,149,000	1,080,400	1,025,000
食 料 品	16,200	23,100	21,200	23,600	15,600	14,100	11,400
織 維 工 業	440,800	423,600	339,800	254,000	202,700	189,300	170,500
衣 服 ・ そ の 他 の 織 維 製 品	509,000	555,700	479,900	401,900	355,500	338,700	331,000
木 材 ・ 木 製 品 家 具 ・ 装 備 品	25,900	24,900	21,400	15,200	10,500	9,400	9,100
紙 ・ 紙 加 工 品	100,720	99,800	89,400	77,700	58,100	53,900	52,100
印 刷 ・ 同 関 連	29,800	25,100	23,900	23,400	25,100	22,700	21,500
ゴ ム 製 品	44,600	44,900	36,100	31,300	26,400	25,400	23,900
皮 革 製 品	82,700	71,100	51,100	38,200	28,100	25,100	24,600
窯 業 ・ 土 石 製 品	15,800	19,600	13,300	11,000	10,200	9,500	9,300
金 属 製 品	16,000	21,100	20,400	19,400	20,000	17,500	16,300
電 気 機 械 器 具	196,900	208,100	170,700	181,800	198,000	189,200	183,800
機 械 器 具 等	26,300	32,500	27,000	40,000	41,400	39,600	37,700
そ の 他 (雑貨等)	307,500	294,900	269,500	196,400	157,400	146,000	133,800

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

63年	平成元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
人	人	人	人	人	人	人	人	人
997,700	957,900	903,400	848,200	778,300	710,200	626,600	549,600	506,900
11,700	11,100	10,700	9,900	8,300	8,100	7,600	6,600	5,800
162,100	149,600	128,100	115,200	100,500	88,200	59,800	46,800	42,900
323,400	309,600	289,600	275,000	259,700	242,100	237,300	212,800	198,000
8,600	7,800	8,600	8,100	7,900	8,200	6,500	5,700	5,100
49,900	47,100	42,700	39,200	37,700	34,600	26,700	26,500	23,900
19,500	18,600	18,300	17,900	18,500	16,200	15,200	14,100	13,500
22,900	22,300	22,300	20,900	19,600	18,700	17,100	14,800	14,700
21,700	22,200	19,200	17,700	17,000	15,200	13,600	10,500	9,500
9,100	8,800	8,500	8,800	7,300	6,900	6,300	5,000	4,600
15,500	15,200	14,400	13,200	11,400	9,800	8,800	8,300	7,200
187,600	187,800	188,600	176,500	153,900	140,600	120,000	105,700	97,200
33,400	31,800	33,100	30,900	30,600	28,600	25,500	22,700	20,800
132,300	126,000	119,400	114,900	105,800	92,800	82,200	70,200	63,700

第2図 業種別家内労働者数の割合



(4) 類型別家内労働者数

家内労働者を類型別にみると、「専門的・家内労働者」が3万400人（家内労働者総数に占める割合6.0%）、「内職的・家内労働者」が47万1,900人（同93.1%）、「副業的・家内労働者」が4,600人（同0.9%）となっている。これらの構成比は、前年に比べ、あまり変化がみられない。

家内労働者数を前年と比較すると、「専門的・家内労働者」は1,500人（4.4%）、「内職的・家内労働者」は4万900人（8.0%）「副業的・家内労働者」は240人（4.2%）の減少である。

また、45年と比較すると、「内職的・家内労働者」は112万5,300人（70.5%）、「専門的・家内労働者」は14万600人（89.3%）、「副業的・家内労働者」は3万8,400人（87.6%）それぞれ減少しており、「専門的・家内労働者」及び「副業的・家内労働者」の減少率が著しい。

業種ごとに類型別構成比をみると、すべての業種で「内職的・家内労働者」の割合が高くなっているが、「専門的・家内労働者」の割合が他に比べ高いのは、「皮革製品」（35.1%）、次いで「繊維工業」（19.8%）、「金属製品」（19.0%）である。「副業的・家内労働者」の割合は「繊維工業」で最も高く6.7%となっている。

(5) 都道府県別家内労働者数

家内労働者を都道府県別にみると、大阪府が4万5,500人（家内労働者総数に占める割合9.0%）と最も多く、次いで東京都が3万8,700人（同7.6%）、愛知県が3万2,300人（同6.4%）、岐阜県が2万8,800人（同5.7%）となっており、この4都府県で全体の約3割を占めている（第4、5表）。

第4表 都道府県、性及び類型別家内労働者数

都道府県名	家内労働者数	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
北海道 青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島 茨城 栃木 群馬	6,700人	200人	6,500人	0人	6,600人	-人
	7,300	100	7,200	100	7,200	-
	7,500	300	7,200	0	7,400	0
	7,100	200	6,900	0	7,100	-
	8,500	600	7,900	400	8,000	100
	9,500	600	8,900	200	9,300	100
	11,900	600	11,300	500	11,400	100
	10,100	200	9,900	0	10,100	0
埼玉県 千葉県 東京都 神奈川県 新潟県 富山県 石川県 福井県 山梨県 長野県	6,400	300	6,100	200	6,100	0
	7,600	300	7,400	100	7,500	0
	14,200	800	13,300	600	13,500	100
	6,300	100	6,200	0	6,200	0
	38,700	4,400	34,300	4,400	34,200	-
	24,100	300	23,700	200	23,800	0
	12,300	1,100	11,300	800	11,400	200
	8,400	500	8,000	200	8,200	100
岐阜県 静岡県 愛知県 三重県 滋賀県 京都府 大阪府 兵庫県 奈良県 和歌山県	7,000	1,200	5,800	1,300	5,700	0
	5,900	300	5,500	100	5,800	0
	6,900	1,200	5,700	1,100	5,500	200
	12,700	700	11,900	100	12,500	100
	28,800	3,800	25,000	4,400	23,900	500
	13,700	1,100	12,600	700	13,000	0
	32,300	3,500	28,800	5,400	27,000	-
	15,300	700	14,600	0	15,300	-
鳥取県 島根県 岡山県 広島県 山口県 徳島県 香川県 愛媛県 高知県	7,500	600	7,000	400	7,100	100
	12,800	3,500	9,300	3,400	6,900	2,400
	45,500	2,100	43,400	3,500	43,000	0
	11,200	1,200	10,000	1,400	9,800	0
	8,600	400	8,300	400	8,200	0
	7,500	200	7,300	200	7,200	-
	6,400	300	6,100	100	6,300	0
	7,600	200	7,400	0	7,600	-
福岡県 佐賀県 熊本県 大分県 宮崎県 鹿児島県 沖縄県	12,200	600	11,600	400	11,500	300
	7,800	300	7,500	0	7,800	0
	5,800	200	5,600	100	5,700	0
	3,700	200	3,500	100	3,600	0
	4,800	400	4,400	100	4,700	-
	11,800	100	11,700	100	11,600	100
	3,900	100	3,800	-	3,900	-
	11,400	300	11,100	0	11,400	-
合計	4,400	200	4,200	100	4,300	0
	3,800	100	3,800	0	3,800	-
	5,800	200	5,600	200	5,500	100
	3,400	100	3,300	-	3,400	-
	5,600	100	5,500	-	5,600	-
	5,800	200	5,700	100	5,700	100
	400	0	400	0	400	-
	506,900	34,600	472,200	30,400	471,900	4,600

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

第5表 主要都府県別家内労働者数の割合

都府県	昭和 45年	50年	55年	60年	平成 元年	2年	3年	4年	5年	6年	7年	8年
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 数	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
小 計	43.2	41.0	38.3	36.1	33.4	30.5	28.4	29.0	28.7	28.2	28.2	27.8
東 京	18.3	16.7	12.5	11.2	9.9	8.3	7.8	8.1	8.0	7.3	7.9	7.6
神奈川	6.1	7.3	8.5	8.7	8.6	8.4	7.5	7.3	7.0	6.8	6.0	4.8
愛 知	8.3	7.0	6.1	5.5	5.3	5.2	5.2	5.4	5.5	5.8	5.7	6.4
大 阪	10.5	10.0	11.2	10.7	9.7	8.6	7.9	8.2	8.2	8.3	8.6	9.0

第6表 危険有害業務の種類、性及び類型別危険有害業務に従事する家内労働従事者数
(労災保険特別加入対象作業以外の危険有害業務に従事する家内労働従事者数)

危険有害業務の種類	危険有害業務に従事する家内労働従事者数					
	計	性 別		類 型 別		
		男	女	専 業	内 職	副 業
計	37,170 [36,250] (100.0)	3,100 [2,390] (8.3)	34,070 [32,860] (91.7)	2,610 [1,760] (7.0)	34,270 [33,270] (92.2)	290 [230] (0.8)
①有機溶剤等(有機溶剤含有物を含む。)を使用する作業(例えば、有機溶剤を取り扱う人形の製造及び有機溶剤を用いて金属を脱脂、洗浄する作業)	1,400 [1,160] (3.8)	460 [450]	940 [710]	510 [300]	850 [820]	40 [0]
②鉛(鉛化合物を含む。)を使用する作業(例えば、電気機械、車両用配線作業で鉛を取り扱う作業)	2,450 [2,410] (6.6)	170 [170]	2,280 [2,240]	60 [50]	2,380 [2,350]	20 [10]
③土石、岩石、鉱物、金属又は炭素の粉じんが飛散する作業(例えば、イ草の加工及びガラス、炭素製品を製造する作業)	270 [210] (0.7)	120 [100]	160 [110]	40 [40]	230 [170]	0
④編機等動力により駆動される機械を使用する作業(例えば、ニット機械、レース機械、動力ミシン等を使用する作業)	31,030 [29,670] (83.5)	2,040 [1,390]	28,990 [28,280]	1,810 [1,220]	29,010 [28,270]	210 [30]
⑤木工用機械を使用する作業(例えば、家具、人形等を製造する作業)	170 [130] (0.5)	100 [100]	80 [40]	60 [40]	80 [0]	20 [20]
⑥花火の製造等で火薬類を取り扱う作業	1,430 [1,300] (3.8)	70 [30]	1,360 [1,270]	0	1,430 [1,300]	0
⑦上記①～⑥以外の危険有害な作業	420 [380] (1.1)	160 [150]	260 [230]	130 [90]	290 [280]	0

注) 1 () 内は、構成比(%)を表している。

2 実数は、四捨五入してあるため、内数と計とは必ずしも一致しない。

3 2種以上重複する作業に従事する者はそれぞれの作業毎に計上している。ただし、計は実人員であるため、作業内訳と計とは必ずしも一致しない。

4 [] 内は、家内労働者数(内数)である。

(6) 危険有害業務に従事する家内労働従事者数

危険有害業務に従事する家内労働従事者数は3万7,170人であり、そのうち91.7%を女性が占めている。

危険有害業務の種類を見ると、「編機等動力により駆動される機械を使用する作業」が83.5%と最も高くなっている。

2 委託者の概況

委託者数は3万5,800で、製造・販売業者が3万3,500（総数に占める割合93.6%）、請負業者が2,300（同6.4%）となっている。

前年に比べ2,700（7.0%）の減少である。委託者数も家内労働者同様年々減少しており、昭和45年に比べると半数以下となっている。

業種別では、家内労働者の多い業種で委託者も多く、「衣服・その他の繊維製品」が1万5,900（同44.4%）、次いで「電気機械器具」が4,400（同12.3%）となっている（第7表）。

第7表 業種別委託者数、代理人数及び1委託者当たりの平均家内労働者数

業 種	委 託 者 数			代理人数	1委託者当たりの平均家内労働者数
	合 計	製造・販売業者	請負業者		
合 計	35,800	33,500	2,300	2,200	14.2
食 料 品	300	200	0	0	22.8
繊 維 工 業	4,000	3,700	400	300	10.6
衣服・その他の繊維製品	15,900	14,700	1,200	800	12.4
木材・木製品、家具・装備品	400	400	0	0	13.7
紙 ・ 紙 加 工 品	1,700	1,700	0	100	14.0
印 刷 ・ 同 関 連	1,500	1,400	100	0	8.9
ゴ ム 製 品	600	600	0	100	23.4
皮 革 製 品	1,200	1,100	100	100	8.2
窯 業 ・ 土 石 製 品	400	400	0	0	10.3
金 属 製 品	1,000	1,000	0	0	7.3
電 気 機 械 器 具	4,400	4,200	300	400	21.8
機 械 器 具 等	1,300	1,200	100	100	16.5
そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	3,000	2,900	100	200	21.0

注) 数字は下2桁で四捨五入してあるため、内訳と合計とは必ずしも一致しない。

Ⅲ 家内労働実態調査結果

1 家内労働者の属性

(1) 年 齢

家内労働者の年齢をみると、「40～50歳未満」が最も多く28.9%、次いで「50～60歳未満」が23.6%となっており、40歳台及び50歳台で全体の約5割を占めている。男子では「60～70歳未満」が41.4%、「50～60歳未満」が27.5%、「70歳以上」が20.1%の順となっており、50歳以上が約9割を占める。女子では「40～50歳未満」が最も多く30.4%で、次いで「50～60歳未満」が23.3%、「30～40歳未満」が16.5%の順となっている。女子は男子に比べ30歳台の割合が高くなっている。

類型別には、専業では「50～60歳未満」が最も多く41.6%、次いで「60～70歳未満」が32.4%となっており、50歳台及び60歳台で7割を占める。内職では「40～50歳未満」が30.0%と最も多く、次いで「50～60歳未満」が22.4%、「60～70歳未満」が18.6%と、女子同様40歳台の割合が高い。副業では「60～70歳未満」が39.1%と最も多く、次いで「50～60歳未満」が28.2%、「40～50歳未満」が19.6%となっている（第1表）。

第1表 年齢階級、性・類型別家内労働者数の割合

年 齢 階 級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0 [100.0]	100.0 [6.6]	100.0 [93.4]	100.0 [5.8]	100.0 [93.1]	100.0 [1.2]
20歳未満	0.1	0.8	-	-	0.1	-
20～30歳未満	2.6	0.8	2.7	-	2.7	2.1
30～40歳未満	15.5	1.9	16.5	5.5	16.3	8.1
40～50歳未満	28.9	7.5	30.4	12.2	30.0	19.6
50～60歳未満	23.6	27.5	23.3	41.6	22.4	28.2
60～70歳未満	19.6	41.4	18.1	32.4	18.6	39.1
70歳以上	9.7	20.1	9.0	8.3	9.9	3.0

家内労働者の全体の平均年齢は、51.8歳であり、男子は60.9歳、女子が51.2歳となっており、前回調査から全体の平均年齢は1.3歳、男子は1.9歳、女子は1.3歳高くなっている。また、女子に比べ男子は約10歳高くなっている。類型別には、専業は56.9歳、内職は51.5歳、副業は55.0歳となっている。

業種別に平均年齢をみると、最も高いのは「食料品」の57.2歳、最も低いのは「印刷・同関連」の45.7歳である（第2表）。以上のことから、全体として高齢化の現象が進んできている。

第2表 業種・類型、性別家内労働者の平均年齢

(歳)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	51.8	60.9	51.2
食 料 品	57.2	70.8	56.8
織 維 工 業	56.4	60.5	55.4
衣服・その他の繊維製品	54.2	62.7	53.9
木材・木製品、家具・装備品	56.8	63.6	55.9
紙 ・ 紙 加 工 品	53.3	63.5	53.0
印 刷 ・ 同 関 連	45.7	62.2	45.1
ゴ ム 製 品	49.6	63.5	48.4
皮 革 製 品	53.2	59.7	50.1
窯 業 ・ 土 石 製 品	48.5	60.7	46.6
金 属 製 品	53.0	58.7	51.1
電 気 機 械 器 具	46.9	58.0	46.5
機 械 器 具 等	48.0	57.7	47.0
そ の 他 (雑 貨 等)	50.5	62.5	49.7
専 業	56.9	58.8	51.8
内 職	51.5	60.9	53.5
副 業	55.0	64.9	51.2

(2) 経験年数

家内労働者が家内労働に従事している経験年数は「10年以上」が41.8%であり、次いで「3～6年未満」が20.7%、「6～10年未満」が18.1%、「1～3年未満」が14.4%となっている。男子では「10年以上」が71.6%と最も多く、前年に比べるとこの割合は減少した。女子では「10年以上」が39.7%、「3～6年未満」が21.6%、「6～10年未満」が18.9%となっている。女子に比べ男子は長期間従事している者の割合が高い。

類型別には、専業、内職で「10年以上」の割合が最も多いが、特に専業では86.6%となっている。

平均経験年数は10.3年、男子は22.2年、女子は9.5年であり、専業は26.4年、内職は9.4年、副業は6.1年となっている。

第3表 経験年数階級、性・類型別家内労働者数の割合及び平均経験年数

(%)

経験年数階級	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
1 年 未 満	4.9	2.4	5.1	0.1	5.2	6.2
1～3年未満	14.4	9.1	14.7	1.8	15.1	19.0
3～6年未満	20.7	8.8	21.6	4.8	21.5	39.4
6～10年未満	18.1	8.1	18.9	6.8	18.9	14.8
10 年 以 上	41.8	71.6	39.7	86.6	39.4	18.6
平均経験年数	10.3年	22.2年	9.5年	26.4年	9.4年	6.1年

(3) 世帯主（主たる家計維持者）との関係

家内労働者の世帯についてみると、家内労働者本人が「世帯主」である者は全体の12.9%となっている。「世帯主以外の者」は87.1%で、「世帯主の配偶者」が77.7%を占め、世帯主の父母、兄弟姉妹「その他」が9.4%となっている。

女子の場合は「世帯主以外の者」が92.4%であり、83.1%が「世帯主の配偶者」つまり世帯主の妻である（第4表）。

第4表 世帯主との関係、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
世 帯 主	12.9	89.2	7.5
世帯主以外の者	87.1	10.9	92.4
世帯主の配偶者	77.7	1.4	83.1
そ の 他	9.4	9.5	9.3

さらに、世帯主である家内労働者の家内労働の形態をみると、「専門的・家内労働者」が44.6%、「副業的・家内労働者」が9.2%、専業・副業でもなく「年金受給者で家内労働を行っている」が46.2%となっている。

(4) 世帯主の就業状況及び月収額（家内労働者が世帯主の妻の場合）

家内労働者が「世帯主の妻」である場合の世帯主の就業状況についてみると、「雇用労働者」が全体の66.5%を占め、次いで「自営業者」（農林漁業を含む。）が14.7%、「年金受給者」が15.4%となっている（第5表）。

第5表 世帯主の就業状況別家内労働者数の割合（家内労働者が世帯主の妻の場合）

(%)

合 計	雇用労働者	自 営 業 者	年金受給者	そ の 他
100.0	66.6	14.7	15.4	3.3

世帯主の平成8年9月分の平均月収額（税込み）をみると、「35万円以上」が26.3%と最も多く、次いで「25～30万円未満」が18.7%、「20～25万円未満」が17.1%となっている。

世帯主の就業状況別に月収額をみると、雇用労働者では「20万円以上」の割合が高いが、逆に年金受給者では20万円未満が6割以上を占めている（第6表）。

第6表 世帯主の就業状況、月収額階級別家内労働者数の割合

(家内労働者が世帯主の妻の場合)

(%)

世帯主の 就業状況	合 計	10万円 未 満	10～15 万 円 未 満	15～20 万 円 未 満	20～25 万 円 未 満	25～30 万 円 未 満	30～35 万 円 未 満	35万円 以 上	不 明
合 計	100.0	5.9	5.7	10.5	17.1	18.7	15.7	26.3	0.2
雇用労働者	100.0	1.1	2.4	7.3	15.3	21.0	19.8	33.0	0.1
自 営 業 者	100.0	6.9	3.9	9.3	24.3	19.0	12.9	23.8	-
年金受給者	100.0	19.9	21.8	24.4	18.6	10.0	3.5	1.5	0.4

2 家内労働者の就業状況

(1) 1か月の就業日数

平成8年9月における家内労働者の就業日数をみると、「20～25日未満」が44.0%と最も多く、次いで「25日以上」が20.5%となっている。男子では「20～25日未満」が40.1%を占め、次いで「25日以上」が39.6%と、20日以上の方が約8割を占めている。女子では「20～25日未満」が44.2%、「15～20日未満」が19.5%、「25日以上」が19.2%となっている。

また、類型別にみると、専業では「20～25日未満」が46.2%、「25日以上」が41.6%と、20日以上の方が8割を占める。内職では、「20～25日未満」が44.0%と、4割を占めており、副業では「20～25日未満」が29.6%と、3割を占めている（第7表）。

第7表 就業日数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
10日未満	5.8	3.7	6.0	0.9	5.9	27.6
10～15日未満	10.3	5.4	10.6	0.5	10.9	5.4
15～20日未満	19.0	11.2	19.5	10.8	19.5	19.1
20～25日未満	44.0	40.1	44.2	46.2	44.0	29.6
25日以上	20.5	39.6	19.2	41.6	19.3	18.3
不 明	0.4	-	0.4	-	0.4	-

平均就業日数は19.4日（雇用労働者は20.2日（製造業）、「毎月勤労統計調査年報（平成7年）」から）、男子では21.7日、女子では19.2日であり、類型別にみると、専業では23.1日、内職では19.2日、副業では16.1日となっている。

業種別に平均就業日数をみると、皮革製品が20.5日と最も長く、次いで繊維工業が20.4日、衣服・その他の繊維製品とゴム製品がともに20.3日となっている。一方、印刷・同関連は16.3日で最も短い（第8表）。

第8表 業種・性・類型別家内労働者の平均就業日数

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	19.4	21.7	19.2	23.1	19.2	16.1
食 料 品	18.9	20.5	18.9	22.0	19.0	15.8
織 維 工 業	20.4	23.8	19.6	23.6	19.8	19.9
衣服・その他の繊維製品	20.3	21.3	20.2	22.4	20.2	15.0
木材・木製品、家具・装備品	19.5	20.9	19.3	23.8	19.2	24.9
紙 ・ 紙 加 工 品	18.3	21.3	18.2	22.2	18.2	-
印 刷 ・ 同 関 連	16.3	20.8	16.1	19.1	16.2	15.4
ゴ ム 製 品	20.3	20.8	20.3	21.3	20.3	20.7
皮 革 製 品	20.5	23.5	19.1	23.9	19.2	17.0
窯 業 ・ 土 石 製 品	19.3	21.9	18.9	23.9	18.9	18.0
金 属 製 品	20.1	22.8	19.2	23.6	19.2	20.7
電 気 機 械 器 具	18.0	17.9	18.0	23.5	18.0	12.6
機 械 器 具 等	19.5	21.8	19.2	23.5	19.2	18.4
そ の 他 (雑 貨 等)	18.6	20.8	18.5	23.9	18.4	16.4

(2) 1日の平均就業時間数

平成8年9月における家内労働者の1日の平均就業時間数をみると、「4～6時間未満」が36.4%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が25.4%となっている。男子では「8～10時間未満」が24.5%と最も多く、次いで「10～12時間未満」が20.4%、「12時間以上」が20.4%となっており、8時間以上就業している者が全体の約7割を占めている。女子は「4～6時間未満」が38.0%で最も多く、次いで「6～8時間未満」が26.0%となっている（第9表）。

類型別には、専業では8時間以上の者が約8割近くを占め、内職では4～8時間未満が約6割、副業では8時間未満が約9割近くとなっている。

※参考 雇用労働者の1日平均就業時間数は8.1日（「毎月勤労統計調査年報（平成7年）」から）

第9表 性、1日の就業時間数階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
2 時 間 未 満	1.2	0.3	1.2	-	1.2	5.2
2～4時間未満	16.9	5.4	17.7	0.9	17.7	30.3
4～6時間未満	36.4	12.8	38.0	5.2	38.6	16.4
6～8時間未満	25.4	16.2	26.0	15.5	25.9	36.8
8～10時間未満	12.7	24.5	11.9	27.9	11.9	6.0
10～12時間未満	4.8	20.4	3.7	28.1	3.4	2.5
12 時 間 以 上	2.2	20.4	0.9	22.4	0.9	2.8
不 明	0.4	-	0.4	-	0.4	-

一人当たりの平均就業時間は5.7時間であり、男子では8.7時間、女子では5.5時間となっており、男子は女子より3.2時間長くなっている。また類型別には、専業は9.6時間、内職は5.5時間、副業は5.1時間となっている。

業種別にみると、皮革製品が7.1時間、繊維工業が7.0時間と長いが、一方、電気機械器具並びに印刷・同関連は5.1時間と短い。これを男女別にみると、男子では繊維工業が10.3時間と10時間以上の業種がある一方、電気機械器具が3.8時間と4時間未満のものもあり、業種による差が大きい。女子はおおむね5～6時間であり、業種による差はあまりみられない。また、類型別にみると、専業では繊維工業が10.4時間と最も長い。内職ではいずれの業種も5～6時間となっている。副業では業種間で差がみられる（第10表）。

第10表 業種・性・類型別家内労働者1人当たり1日の平均就業時間数

(時間)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	5.7	8.7	5.5	9.6	5.5	5.1
食 料 品	5.5	6.1	5.5	8.0	5.5	5.3
織 維 工 業	7.0	10.3	6.3	10.4	6.3	7.1
衣服・その他の繊維製品	6.0	9.8	5.8	9.8	5.8	5.0
木材・木製品、家具・装備品	5.4	7.2	5.2	8.9	5.2	5.8
紙・紙加工品	5.4	7.4	5.4	8.0	5.4	-
印刷・同関連	5.1	6.5	5.1	6.8	5.1	4.2
ゴ ム 製 品	5.5	6.6	5.4	8.5	5.4	6.5
皮 革 製 品	7.1	9.8	5.9	10.0	5.9	6.3
窯 業 ・ 土 石 製 品	5.4	8.2	5.0	9.5	5.1	4.8
金 属 製 品	6.2	8.5	5.4	8.8	5.6	5.8
電 気 機 械 器 具	5.1	6.1	5.0	8.8	5.0	4.0
機 械 器 具 等	5.2	7.3	5.0	7.9	5.0	4.3
そ の 他 (雑 貨 等)	5.3	7.5	5.2	9.3	5.2	4.9

(3) 仕事量の変動とその理由

平成8年9月の仕事量を2年前（平成6年9月）と比較してみると、「変わらない」が48.4%と半数を占めており、「仕事量が減った」が36.4%、「仕事量が増えた」が8.6%となっている。「仕事量が増えた」及び「仕事量が減った」の場合は低下傾向が、「変わらない」の割合は上昇傾向がみられる（第11表）。

「仕事量が減った」者について仕事量が減った主な理由をみると、「委託量が減った」が82.5%、「自分の都合で減らした」が14.7%となっている。男女別にみると、男子では「委託量が減った」が82.8%と女子（82.4%）に比べて多くなっている（第12表）。

以上のことから、景気が低調でありながらも仕事量は堅調に推移していると見られる一方、「委託量が減った」割合が比較的高いということから、発注の海外シフトが増えてきている一端が窺える。

第11表 仕事量の変動状況別家内労働者数の割合の推移

(%)

区 分	3 年	4 年	5 年	6 年	8 年
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	10.6	7.7	10.6	9.0	8.6
変わらない	58.0	50.6	58.0	48.3	48.4
仕事量が減った	24.5(100.0)	36.0(100.0)	24.5(100.0)	37.7(100.0)	36.4(100.0)
委託量が減った	(62.5)	(76.5)	(62.5)	(80.3)	(82.5)
自分の都合で減らした	(32.8)	(20.2)	(32.8)	(15.6)	(14.7)
その他	(4.7)	(3.3)	(4.7)	(4.1)	(2.8)
1年前は家内労働に従事していなかった	7.0	5.7	7.0	4.9	6.5

第12表 仕事量の変動状況別、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
仕事量が増えた	8.6	6.3	8.8
変わらない	48.4	39.1	49.1
仕事量が減った	36.4(100.0)	51.9(100.0)	35.3(100.0)
委託量が減った	(82.5)	(82.8)	(82.4)
自分の都合で減らした	(14.7)	(6.9)	(15.5)
その他	(2.8)	(10.3)	(2.1)
1年前は家内労働に従事していなかった	6.5	2.7	6.8

業種別に仕事量変動の状況を見ると、「仕事量が増えた」の割合がやや高いのは、電気機械器具(11.9%)、ゴム製品(11.3%)、金属製品(10.4%)であり、「仕事量が減った」の割合は、皮革製品(50.8%)で最も高く、次いで印刷・同関連(41.4%)、電気機械器具(40.8%)、機械器具等(40.8%)となっている(第13表)。

第13表 業種、仕事量の変動状況別家内労働者数の割合

		(%)				
区 分	合 計	仕事が増えた	変わらない	仕事量が減った	1年前は従事 していない	
合 計	100.0	8.8	49.1	35.3	6.8	
食 料 品	100.0	10.4	57.9	25.0	6.7	
織 維 工 業	100.0	7.3	56.4	33.0	3.4	
衣服・その他の繊維製品	100.0	7.4	52.2	34.0	6.4	
木材・木製品、家具・装備品	100.0	6.3	53.8	31.4	8.5	
紙 ・ 紙 加 工 品	100.0	4.9	50.6	37.4	6.8	
印 刷 ・ 同 関 連	100.0	10.3	39.7	41.7	8.3	
ゴ ム 製 品	100.0	11.9	46.6	29.7	11.9	
皮 革 製 品	100.0	6.8	46.2	43.2	3.8	
窯 業 ・ 土 石 製 品	100.0	6.4	46.8	33.3	13.5	
金 属 製 品	100.0	11.3	45.3	34.4	8.9	
電 気 機 械 器 具	100.0	12.1	41.1	40.7	6.1	
機 械 器 具 等	100.0	8.5	43.9	38.8	8.8	
そ の 他 (雑 貨 等)	100.0	9.6	50.5	31.1	8.8	

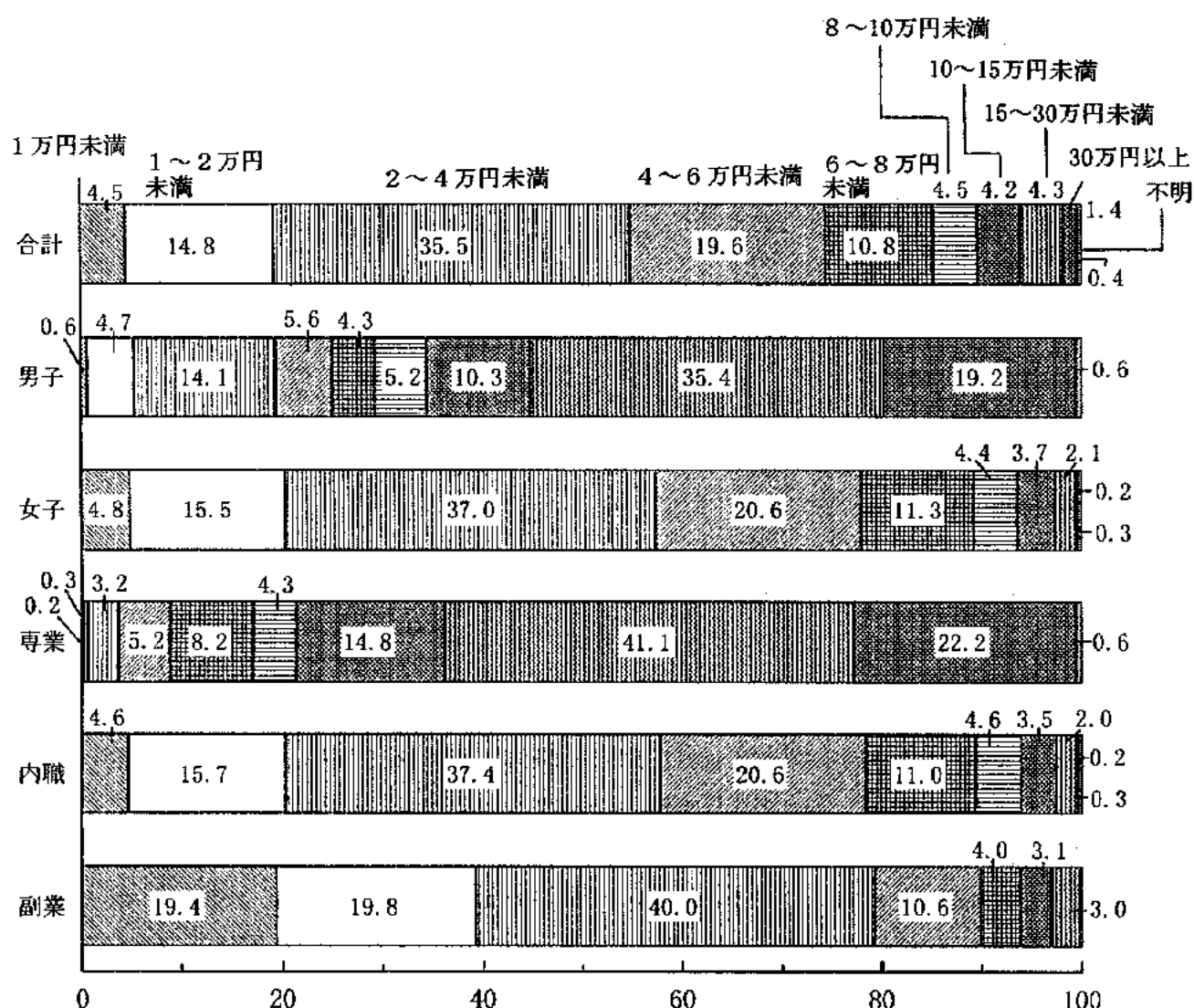
3 家内労働者の工賃等

(1) 1か月の工賃額

平成8年9月分の家内労働者の工賃月収額(必要経費を除く)をみると、「2～4万円未満」が35.5%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が19.6%、「1～2万円未満」が14.8%となっている。男子では、「15～30万円未満」が35.4%と最も多く、次いで「30万円以上」が19.2%となっており、15万円以上の者が全体の5割以上を占めている。女子では、「2～4万円未満」の者が37.0%と最も多く、次いで「4～6万円未満」が20.6%となっており、8万円未満の者が約9割を占めている。

類型別には、専業では15万円以上の者が6割を占めるが、内職では「2～4万円未満」が最も多く37.4%、次いで「4～6万円未満」が20.6%、副業では、「2～4万円未満」が最も多く40.0%、次いで「1～2万円未満」が19.8%となっている(第3図)。

第3図 1か月の工賃月収額階級、性・類型別家内労働者数の割合



平成8年9月分の家内労働者1人当たりの工賃月収額は、5万2,306円で、男子は17万2,095円、女子が4万5,455円であり、類型別には、専業は17万7,223円、内職は4万5,357円、副業は4万9,228円となっている。

業種別に平均月収額をみると、「皮革製品」の10万9,158円が最も高く、次いで「金属製品」の10万2,464円、「繊維工業」が8万3,589円となっている。一方、最も金額が低いのは「紙・紙加工品」3万3,734円、次いで「食料品」が3万6,769円となっている。これを男女別にみると、男子では「皮革製品」、「金属製品」、「木材・木製品、家具・装備品」、「ゴム製品」では10万円に満たない。女子では「繊維工業」、「印刷・同関連」、「皮革製品」及び「金属製品」で5万円を超え、「電気機械器具」、「紙・紙加工品」、「木材・木製品、家具・装備品」、「食料品」、「窯業・土石製品」、「その他(雑貨等)」等では3万円となっており、女子は男子に比べ各業種間の平均月収額の差が小さい。また、類型別にみると、専業では「食料品」で11万4,700円となっている一方、「電気機械器具」の28万8,607円など各業種間の平均月収額の差が大きい。内職では「繊維工業」、「印刷・同関連」、「金属製品」及び「皮革

製品」で5万円台、「木材・木製品、家具・装備品」等5業種で3万円台となっている。副業では「金属製品」が9万4,557円と最も高く、「電気機械器具」が1万5,480円と最も低くなっている（第14表）。

第14表 業種・性・類型別家内労働者1人平均工賃月収額

(円)

業 種	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	52,306	177,855	43,410	206,782	43,030	31,752
食 料 品	36,769	48,903	36,387	114,700	36,550	31,810
織 維 工 業	83,589	200,283	58,082	211,714	59,662	34,942
衣服・その他の繊維製品	52,909	208,160	46,994	177,879	46,089	21,424
木材・木製品、家具・装備品	38,629	96,045	30,882	193,244	31,315	28,190
紙 ・ 紙 加 工 品	33,734	118,894	31,003	158,694	30,855	-
印 刷 ・ 同 関 連	59,629	130,397	56,749	187,039	52,287	31,663
ゴ ム 製 品	46,247	98,777	41,800	215,847	42,379	32,632
皮 革 製 品	109,158	215,004	58,641	237,150	55,380	46,066
窯 業 ・ 土 石 製 品	57,936	175,843	38,629	241,053	40,757	43,462
金 属 製 品	102,464	248,734	54,326	280,109	58,853	94,557
電 気 機 械 器 具	39,997	113,996	37,011	288,607	37,146	15,480
機 械 器 具 等	52,987	153,254	42,989	167,759	44,033	66,796
そ の 他 （ 雑 貨 等 ）	42,734	148,560	35,509	232,430	35,098	53,441

(2) 1時間当たりの工賃額

平成8年9月分の家内労働者の1時間当たりの工賃額をみると、「200～400円未満」が最も多く36.6%、次いで「400～600円未満」が25.3%、「100～200円未満」が13.6%、「600～800円未満」が11.3%となっており、800円未満で88.1%を占めている。

男子では「400～600円未満」が18.5%と最も多く、次いで「600～800円未満」が15.6%、「200～400円未満」が13.7%となって、200円から1,200円を中心に分布している。女子は、「200～400円未満」が38.2%で最も多く、次いで「400～600円未満」が25.8%と、200～600円に6割以上が集中している。また、「100～200円未満」も14.2%いる。

専業では200～1,000円を中心に分布している（第15表）。

第15表 1時間当たりの工賃額階級、性・類型別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
100円 未 満	1.3	0.7	1.4	0.1	1.4	2.3
100～200円 未 満	13.6	4.4	14.2	0.3	14.3	21.8
200～400円 未 満	36.6	13.7	38.2	15.1	38.1	24.4
400～600円 未 満	25.3	18.5	25.8	17.4	25.9	16.9
600～800円 未 満	11.3	15.6	11.0	17.2	10.9	17.7
800～1,000円 未 満	4.2	12.9	3.6	15.0	3.5	3.0
1,000～1,200円未 満	2.8	9.7	2.3	8.2	2.4	5.3
1,200～1,400円未 満	1.8	7.2	1.4	8.1	1.4	1.2
1,400～1,600円未 満	1.0	5.4	0.7	6.2	0.7	6.0
1,600～1,800円未 満	0.5	3.1	0.3	2.7	0.4	-
1,800～2,000円未 満	0.2	1.1	0.1	1.4	0.1	-
2,000円 以 上	1.0	7.1	0.5	7.8	0.5	1.4
不 明	0.5	0.6	0.5	0.6	0.5	-

第16表 業種、性・類型別家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額

(円)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	473	909	442	967	442	532
食 料 品	404	339	406	652	396	708
織 維 工 業	537	841	470	888	474	286
衣服・その他の繊維製品	450	1,034	428	860	427	366
木材・木製品、家具・装備品	363	536	339	880	338	352
紙 ・ 紙 加 工 品	368	772	355	956	354	-
印 刷 ・ 同 関 連	810	870	808	1,376	767	1,156
ゴ ム 製 品	437	716	413	1,278	420	265
皮 革 製 品	687	976	548	1,049	530	595
窯 業 ・ 土 石 製 品	521	908	458	1,049	471	515
金 属 製 品	731	1,248	561	1,372	574	709
電 気 機 械 器 具	460	786	447	1,295	446	683
機 械 器 具 等	509	921	468	851	480	836
そ の 他 (雑 貨 等)	439	888	409	1,055	412	654

家内労働者1人1時間当たりの平均工賃額は473円で、男子は909円、女子は442円であり、類型別には、専業は967円、内職は442円、副業は532円となっている。

業種別にみると、「印刷・同関連」が810円と最も高く、次いで、「金属製品」が731円、「皮革製品」が687円となっている。これを男女別にみると、男子では「金属製品」が1,248円と最も高く、次いで「衣服・その他の繊維製品」が1,034円、「皮革製品」が976円となっており、一方、「食料品」は339円となっており、業種による差が大きい。女子は「印刷・同関連」が808円で最も高く、その他の業種は300～500円台に分布している。さらに類型別にみると、専業は、「食料品」で652円となっている。

他は、800～1,300円台に分布している。内職では、「印刷・同関連」が767円の他は、女子同様300～500円台に分布している。副業では、「印刷・同関連」が1,156円と高いが、最も低い「ゴム製品」の265円まで、業種によりばらつきがみられる（第16表）。

(3) 必要経費

平成8年9月の家内労働の仕事に要した必要経費をみると、「必要経費あり」の者は全体の19.4%であった。これら「必要経費あり」の者の「平均必要経費額」は、1万3,741円である。男女別にみると、男子では「必要経費あり」の者が56.0%、「平均必要経費額」が4万9,519円、女子は「必要経費あり」の者は16.8%、「平均必要経費額」は5,269円となっており、男子と女子とでは必要経費の有無及び金額に大きな違いがみられる（第17表）。

第17表 必要経費の有無、性別家内労働者数の割合及び必要経費額

(%、円)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
必要経費あり	19.4 (100.0)	56.0 (100.0)	16.8 (100.0)
補助材料費	(60.5)	(75.1)	(57.1)
工作具費	(24.6)	(27.7)	(23.9)
その他の	(41.8)	(43.6)	(41.4)
必要経費なし	80.6	44.0	83.2
平均必要経費額	13,741	49,519	5,269

注) 1 平均必要経費額は、必要経費ありの者の平均である。

注) 2 *は重複回答である。

(4) 工賃の支払

イ 工賃の支払場所

家内労働者に対する工賃の支払場所についてみると、「自宅」が49.8%と最も多く、次いで「金融機関（口座振込）」が33.1%、「委託者の営業所等」が14.3%となっている。男子は「金融機関（口座振込）」が55.5%と最も多く、次いで「自宅」が26.2%、「委託者の営業所等」が16.7%となっており、女子は「自宅」が51.5%、次いで「金融機関」が31.5%となっている（第18表）。

第18表 工賃の支払場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	49.8	26.2	51.5
グループリーダー等の家	1.6	0.6	1.7
委託者の営業所等	14.3	16.7	14.1
金融機関（口座振込）	33.1	55.5	31.5
その他の	1.2	0.9	1.2

ロ 工賃の支払方法

家内労働者の工賃の支払方法をみると、「1か月に1回支払われている」が97.2%と大半である（第19表）。

第19表 工賃の支払方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
納品の都度支払われている	1.0	1.8	0.9
1か月に1回支払われている	97.7	96.8	97.7
1か月に2回支払われている	0.4	0.3	0.4
そ の 他	1.0	1.1	1.0

4 受託関係

(1) 原材料・加工品の受渡し場所

家内労働者が原材料や加工品の受渡しをしている場所についてみると、「自宅」が75.7%と大部分を占め、次いで「委託者の営業所等」が20.2%となっている。男子では「自宅」63.0%に次いで「委託者の営業所等」が34.6%となっており、また、女子では「自宅」が76.7%となっている（第20表）。

第20表 原材料・加工品の受渡し場所、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
自 宅	75.7	63.0	76.7
グループリーダー等の家	2.5	1.2	2.5
委託者の営業所等	20.2	34.6	19.2
そ の 他	1.6	1.2	1.6

(2) 委託契約の方法

家内労働者が委託契約をどのような方法で行っているかをみると、「家内労働手帳」が78.9%（うち「手帳式」21.5%、「伝票式」78.4%）と最も多く、次いで「ノート類」が13.2%となっている。「口約束」も7.8%ある（第21表）。

第21表 委託契約方法、性別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家 内 労 働 手 帳	78.9(100.0)	63.4(100.0)	80.0(100.0)
手 帳 式	(21.6)	(18.5)	(21.8)
伝 票 式	(78.4)	(81.5)	(78.2)
ノ ー ト 類	13.2	14.1	13.1
口 約 束	7.8	22.3	6.8
不 明	0.0	0.1	0.0

5 安全衛生等

(1) 機械・原材料の使用状況

災害発生等のおそれのある機械・原材料を使用している者の割合は18.7%である。男子では54.2%、女子では16.2%となっている。

使用している機械・原材料の種類をみると、「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が30.0%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が26.2%、「プレス・シャー」が12.2%となっている。男子では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が36.6%と最も多く、次いで「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が21.4%となっている。女子では「織機・ニット編機・撚糸機・合糸機」が28.4%と最も多く、「接着剤・払拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの」が27.3%となっている（第22表）。

業種別に機械・原材料を使用している割合をみると、「印刷・同関連」が54.5%（主にワープロ）と最も高く、次いで「繊維工業」が45.6%（主に織機・ニット編機・撚糸機・合糸機等）、「皮革製品」が45.1%（主に接着剤・払拭剤等）、「金属製品」が34.5%（主要機械・原材料は研削盤・バフ盤・旋盤・フライス盤・ボール盤等）となっている（第23表）。

第22表 機械・原材料の使用の有無及び種類、性別家内労働者の割合

(%)

使用の有無及び種類	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
機械・原材料を使用している (M. A.)	18.7	54.2	16.2
	(100.0)	(100.0)	(100.0)
プレス・シヤ－	(12.2)	(10.4)	(12.6)
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	(1.9)	(2.2)	(1.8)
型付け機・型打ち機	(5.4)	(7.4)	(4.9)
研削盤・バフ盤	(3.6)	(10.5)	(2.0)
旋盤・フライス盤・ボール盤	(4.6)	(11.5)	(3.0)
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	(30.0)	(36.6)	(28.4)
巻線機・溶接機	(4.8)	(5.2)	(4.7)
ワ－プロ	(7.4)	(-)	(9.1)
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス・塗料等有機溶剤を含むもの	(26.2)	(21.4)	(27.3)
絵の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	(12.0)	(10.9)	(12.3)
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	(4.7)	(7.8)	(4.0)
不 明	(0.4)	(-)	(0.5)
機械・原材料を使用していない	81.2	45.8	83.8
不 明	0.1	-	0.1

第23表 業種、性別機械・原材料を使用している家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	18.7	54.2	16.2
食 料 品	0.8	-	0.8
織 維 工 業	45.6	85.1	36.9
衣服・その他の繊維製品	4.8	13.3	4.5
木材・木製品、家具・装備品	11.2	29.4	8.8
紙・紙加工品	13.3	40.0	12.5
印刷・同関連	54.5	22.2	55.8
ゴ ム 製 品	14.2	31.8	12.8
皮 革 製 品	45.1	82.5	27.3
窯 業 ・ 土 石 製 品	17.6	53.6	11.7
金 属 製 品	34.5	76.3	20.6
電 気 機 械 器 具	25.7	42.9	25.0
機 械 器 具 等	22.1	66.7	17.7
そ の 他 (雑 貨 等)	23.6	57.9	21.3

(2) 危害防止装置状況

機械・原材料を使用している家内労働者のうち、危害を防止するための装置を講じている者の割合は38.5%である。男子では61.0%、女子では33.2%となっており、女子の割合が低い。

危害防止装置を講じるようになった理由は、「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が59.2

%で最も多く、次いで「委託者から指導や注意を受けて」が44.0%となっている。男子では「仕事の性質上そうした方がいいと思ったから」が77.0%、女性では「委託者から指導や注意を受けて」が53.0%と最も多くなっている（第24表）。

使用している機械・原材料別に危害防止措置を講じている者の割合をみると、「研削盤、バフ盤」を使用している者が80.5%と最も高く、次いで「発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性ガス」が70.2%、「巻線機・溶接機」が67.6%、「絵の具・はんだ等」が53.5%となっている（第25表）。

第24表 危害防止措置状況・理由、性別家内労働者数の割合

(%)			
危害防止措置状況	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
講 じ て い る (M . A .)	38.5(100.0)	61.0(100.0)	33.2(100.0)
委託者から指導や注意を受けて 労働基準監督署からの指導を受け、あるいは パンフレット等を読んで	(44.0)	(23.4)	(53.0)
仕事の性質上そうした方がいいと思ったから	(8.4)	(6.3)	(9.3)
その 他	(59.2)	(77.0)	(51.4)
不 明	(2.8)	(6.8)	(1.1)
講 じ て い な い	(1.7)	(-)	(2.4)
不 明	61.2	39.0	66.5
	0.3	-	0.3

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

第25表 使用機械・原材料、性別危害防止措置実施家内労働者数の割合

(%)			
使用機械・物質	合 計	男 子	女 子
合 計	38.5	61.0	33.2
プレス・シヤ一	44.6	70.7	39.5
木工用丸のこ盤・手押しかな盤・面取り盤	70.2	75.3	68.8
型 付 け 機 ・ 型 打 ち 機	29.5	57.3	19.7
研 削 盤 ・ バ フ 盤	80.5	90.3	68.3
旋 盤 ・ フ ラ イ ス 盤 ・ ボ ー ル 盤	45.4	64.0	28.3
織機・ニット編機・撚糸機・合糸機	39.1	51.6	35.3
巻 線 機 ・ 溶 接 機	67.6	82.7	63.6
ワ ー プ ロ	11.4	-	11.4
接着剤・拭拭剤・表面加工剤・絶縁用ワニス ・塗料等有機溶剤を含むもの	30.3	61.3	24.6
絵の具・糊薬・はんだ等鉛化合物を含むもの	53.5	64.5	51.2
発火性・酸化性・引火性の物質又は可燃性のガス	61.0	75.7	54.2

注) 機械・原材料を使用している家内労働者のみ。

(3) 健康診断の受診状況

過去1年間に健康診断を受診した家内労働者の割合は、58.5%である。男子は63.7%、女子は58.1

%で、男子の方がやや高い（第26表）。

業種別に受診した者の割合をみると、「衣服・その他の繊維製品」が63.4%、「金属製品」が62.4%とそれぞれ高く、その他の業種では概ね5～6割となっている。（第27表）。

受診した健康診断の種類についてみると、「特殊健康診断」（有機溶剤・鉛等）はわずか1.6%で、「その他の健康診断」が98.4%と大半を占めている。

健康診断受診者について健康診断の受診に関し委託者の指導の有無をみると、委託者の指導等が「あり」は5.6%で、「なし」が94.4%と大半を占め、受診者の大半は自主的に健康診断を受診しているといえる。

さらに受診しなかった者の受診しなかった理由をみると、「受診の必要性を感じていない」が60.5%で最も高い。

第26表 健康診断受診の有無、性別家内労働者数の割合

(%)			
危害防止措置状況	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
受 診 した（M. A.）	58.5(100.0)	63.7(100.0)	58.1(100.0)
特 殊 健 康 診 断	(1.6)	(3.5)	(1.4)
そ の 他 の 健 康 診 断	(98.4)	(96.4)	(98.5)
委 託 者 の 指 導 等 あり	(5.6)	(6.8)	(5.5)
委 託 者 の 指 導 等 なし	(94.4)	(93.2)	(94.5)
受 診 し て な い（M. A.）	41.5(100.0)	36.3(100.0)	41.8(100.0)
忙しくて受診する時間がない	(9.3)	(25.4)	(8.3)
受 診 に お 金 が か か る	(5.1)	(7.6)	(5.0)
受 診 の 必 要 性 を 感 じ て い な い	(60.5)	(46.1)	(61.4)
受 診 の し か た が 分 か ら な い	(1.9)	(0.4)	(2.0)
そ の 他	(23.7)	(21.7)	(23.8)
委 託 者 の 指 導 等 あり	(3.3)	(4.0)	(3.2)
委 託 者 の 指 導 等 なし	(96.7)	(96.0)	(96.8)
不 明	0.1	-	0.1

第27表 業種、性別健康診断を受診した家内労働者数の割合

(%)

業 種	合 計	男 子	女 子
合 計	58.5	63.7	58.1
食 料 品	55.8	66.7	55.4
織 維 工 業	60.5	63.8	59.8
衣服・その他の繊維製品	63.4	53.3	63.8
木材・木製品、家具・装備品	53.8	41.7	54.7
紙 ・ 紙 加 工 品	55.2	60.0	55.1
印 刷 ・ 同 関 連	44.7	66.7	43.8
ゴ ム 製 品	54.7	59.1	54.3
皮 革 製 品	56.4	61.9	53.8
窯 業 ・ 土 石 製 品	55.3	53.6	55.6
金 属 製 品	62.4	68.8	60.3
電 気 機 械 器 具	56.3	71.4	55.7
機 械 器 具 等	60.2	70.4	59.2
そ の 他 (雑 貨 等)	50.2	76.3	48.5

(4) 負傷・疾病の状況

過去2年間に家内労働の作業を原因とするけが（負傷）をしたり、病気（疾病）にかかったことがある者の割合は1.4%であった。このうち、「けがをしたことがある」は51.6%、「病気にかかったことがある」は49.9%である（第28表）。

また、機械・物質の使用の有無別に「負傷・疾病の経験あり」の割合をみると、使用していない者では0.9%、使用している者では3.3%と、使用している場合の方がわずかに高くなっている。

第28表 負傷・疾病の有無、性、有害な機械・原材料の使用の有無別家内労働者数の割合

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	機械・原材料 の使用あり	機械・原材料 の使用なし
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
負傷・疾病の経験あり(M. A.)	1.4	5.2	1.1	3.3	0.9
	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)	(100.0)
① け が を し た	(51.6)	(31.8)	(58.2)	(61.3)	(43.7)
② (①に該当する人の中で) けがで4日以上休業	(20.5)	(15.2)	(15.1)	(20.5)	(8.9)
③ 病 気 に か か っ た	(49.9)	(69.5)	(43.5)	(38.7)	(59.2)
④ (③に該当する人の中で) 病気で4日以上休業	(68.1)	(51.4)	(77.0)	(69.4)	(67.5)
負傷・疾病の経験なし	98.5	94.8	98.8	96.6	99.0
不 明	0.1	0.1	0.1	0.0	0.1

6 家内労働者の就業意識等

(1) 家内労働に従事する理由

家内労働者が働いている理由をみると、「家計の補助のため」が52.6%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」34.0%、「自分の自由になるお金を得るため」31.1%となっている。男子では「生計を維持するため」が67.4%と最も多く、次いで「家計の補助のため」が19.1%となっている。女子では「家計の補助のため」が55.0%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」35.7%、「自分の自由になるお金を得るため」32.5%となっている。また、類型別にみると、専業では「生計を維持するため」が95.6%と最も多く、次いで「技能や経験を生かすため」が13.4%となっている。内職では「家計の補助のため」が55.6%と最も多く、次いで「余暇時間を活用するため」36.3%、「自分の自由になるお金を得るため」33.0%となっている。副業では「生計を維持するため」が36.9%、「家計の補助のため」25.9%となっている（第29表）。

第29表 性別・類型別家内労働に従事する理由別家内労働者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
生 計 を 維 持 す る た め	14.4	67.4	10.6	95.6	9.0	36.9
家 計 の 補 助 の た め	52.6	19.1	55.0	9.3	55.6	25.9
自 分 の 自 由 に な る お 金 を 得 る た め	31.1	12.0	32.5	3.3	33.0	21.5
技 能 や 経 験 を い か す た め	4.9	11.3	4.5	13.4	4.3	15.0
生 き が い の た め	11.7	11.8	11.7	9.4	11.8	12.9
余 暇 時 間 を 活 用 す る た め	34.0	9.7	35.7	0.5	36.3	13.8
そ の 他	1.0	1.2	0.9	0.2	1.0	1.8

第30表 性別・類型別家内労働を選んだ理由別家内労働者数の割合（M. A. 2つまで）

(%)

区 分	合 計	男 子	女 子	専 業	内 職	副 業
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
外に出て働きたいが適当な就職口がないから	16.3	22.0	15.9	29.4	15.7	5.5
体力的に外に出て働けないから	13.0	19.6	12.5	16.0	12.8	12.6
家事・育児等のため外に出て働けないから	23.6	1.2	25.2	7.4	24.9	2.3
都合のいい時期・時間に働けるから	59.3	33.9	61.1	32.6	60.9	60.8
技能や趣味を生かした仕事をしたいから	11.2	13.8	11.1	17.3	10.8	17.9
簡単な仕事だから	18.2	15.4	18.4	3.2	19.0	28.0
友人・知人がやっているから	3.4	5.4	3.3	5.4	3.3	0.2
そ の 他	3.5	22.0	2.2	24.7	2.1	7.0

(2) 家内労働を選んだ理由

家内労働者が家内労働を選んだ理由をみると、「都合のいい時期・時間に働けるから」が59.3%と最も多く、次いで「家事・育児等のため外に出て働けないから」が23.6%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」16.3%となっている。男子では、「都合のいい時期・時間に働けるから」33.9%が最も多く、次いで「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が22.0%、「体力的に外に出て働けないから」が19.6%で続いている。女子では「都合のいい時期・時間に働けるから」が61.1%、「家事・育児等のため外に出て働けないから」25.2%、「簡単な仕事だから」18.4%となっている。また、類型別にみると、専業では「都合のいい時期・時間に働けるから」が32.6%、「外に出て働きたいが適当な就職口がないから」が29.4%で他の項目に比べ多い。内職では「都合のいい時期・時間に働けるから」が60.9%と最も多く、次いで「家事・育児等のため外に出て働けないから」が24.9%となっている。副業では「都合のいい時期・時間に働けるから」が60.8%、次いで「簡単な仕事だから」が28.0%となっている（第30表）。

(3) 家内労働以外の仕事及び家内労働を始める直前の仕事

現在の家内労働以外の仕事の有無をみると、家内労働以外の仕事は「していない」が85.8%と大半を占めている。これら「していない」者について、現在の家内労働を始める直前の仕事の状況を見ると、「仕事は何もしていなかった」が53.9%と最も多く、次いで「正社員だった」が14.0%、「他の家内労働をしていた」が12.9%、「パートタイマー・臨時雇だった」が9.3%となっている。

男子では、「正社員だった」が33.9%、次いで「仕事は何もしていなかった」が19.7%、「自営業」が16.9%となっている（第31表）。

第31表 家内労働以外の仕事の有無・家内労働を始める直前の状況別家内労働者数の割合

(%)

家内労働以外の仕事の有無・ 家内労働を始める直前の仕事	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
家内労働以外の仕事をしていない	85.8(100.0)	89.2(100.0)	85.5(100.0)
何も仕事はしていなかった	(53.9)	(19.7)	(56.4)
他の家内労働をしていた	(12.9)	(8.5)	(13.2)
正 社 員 だ っ た	(14.0)	(33.9)	(12.5)
パートタイマー・臨時雇だった	(9.3)	(5.3)	(9.6)
自 営 業 を し て い た	(4.8)	(16.9)	(4.0)
そ の 他	(5.1)	(15.7)	(4.3)
家内労働以外の仕事をしている	14.2	10.8	14.5
不 明	-	-	-

(4) 現在の家内労働を継続する意思の有無

現在の家内労働を継続する意思の有無についてみると、「続けたい」が91.7%、「やめたい」が8.3%であり、男女とも8割以上が継続意思を持ち、「やめたい」は男子で1割強、女子は1割弱である

(第32表)。

第32表 性、家内労働を継続する意思の有無別家内労働者数の割合

(%)

家内労働継続の有無	合 計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
続 け た い	91.7	86.6	92.0
や め た い	8.3	13.4	8.0
不 明	0.0	-	0.0

「続けたい」家内労働者の、現在の家内労働をする上で困っていることの有無についてみると、「困っていることがある」者が44.6%となっている。男子では「困っていることがある」者が65.9%で、女子に比べて高くなっている。

「困っていることがある」者の困っている内容は、最も多いのは「工賃が安い」で68.4%、次いで「仕事があつたりなかつたりする」が46.6%、「納期に追われる」が16.6%、「社会保障が不十分である」が12.4%となっている。男子では「社会保障が不十分である」の割合が女子に比べ高くなっている(第33表)。

第33表 家内労働をする上で困っていることの有無・その理由別

家内労働者の割合 (M. A. 2つまで)

(%)

区 分	継続したい家内労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
困っていない	55.4	34.1	56.8
困っていることがある	44.6(100.0)	65.9(100.0)	43.2(100.0)
工賃が安い	(68.4)	(77.8)	(67.4)
仕事があつたり、なかつたりする	(46.6)	(46.4)	(46.6)
仕事が単調である	(2.6)	(4.7)	(2.3)
納期に追われる	(16.6)	(17.1)	(16.5)
家が汚れる	(7.4)	(2.3)	(8.0)
仕事をする場所が確保できない	(3.3)	(1.5)	(3.5)
社会保障が不十分である	(12.4)	(23.7)	(11.3)
家族の協力が得られない	(1.0)	(0.3)	(1.0)
生きがいが見つけれない	(1.7)	(0.7)	(1.8)
そ の 他	(1.1)	(1.3)	(1.1)
不 明	(-)	(-)	(-)

現在の家内労働をやめたいと考えている家内労働者が今後何をしたいかをみると、「パートタイマーになりたい」が34.6%、「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」が23.5%、「正社員になりたい」

が17.2%となっている。男子では「今後家内労働を含め、仕事はしたくない」が最も高く37.1%、次いで「正社員になりたい」16.3%となっており、「パートタイマーになりたい」は6.4%に過ぎないが、女子では「パートタイマーになりたい」が約4割いる（第34表）。

第34表 性、今後したいこと別現在の家内労働をやめたい家内労働者数の割合

(%)

区 分	やめたい家内 労働者合計	男 子	女 子
合 計	100.0	100.0	100.0
現在と違う家内労働をしたい	6.7	13.9	5.9
正社員になりたい	17.2	16.3	17.3
パートタイマーになりたい	34.6	6.4	38.0
自営業をやりたい	3.6	1.7	3.8
今後家内労働を含め、仕事は したくない	23.5	37.1	21.9
そ の 他	14.4	24.6	13.2